

2017年度「コープ地域福祉活動助成」募集要項

2017年度の「コープ地域福祉助成」募集を下記の通り行います。

1、助成対象団体

助成対象は道内で活動する下記のいずれかに該当する団体です。

- (1) 地域活動支援センターなど地域で障がい者を支援する団体
- (2) 地域で福祉ボランティア活動を行う団体(子育て支援を含む)
- (3) 一定の広域的地域を対象に活動する社会福祉団体
- (4) 地域で相互扶助・助け合い活動を行う団体
- (5) 疾病・障がい等の当事者・家族等の自助活動団体

但し、次の団体は助成対象としません。

- (1) 特定の政治・宗教活動を目的とした団体
- (2) 法令違反等をしたことのある団体。
- (3) 暴力団等の反社会的団体に所属又は関与している団体。
- (4) 当基金の助成を過去に受けた団体で、事業報告等を提出していない団体

2、助成内容

助成は「団体助成」、「活動助成（事業）」、「活動助成（立上げ）」の3種類です。助成対象は、2017年4月～2018年3月までの事業です。尚、「団体助成」と「活動助成」を重複申請はできません。

(1) 団体助成

- ① (対象・使途) 概ね1年以上活動する団体に対し、特定の使途に限定せず、団体の運営費用に充てることができます。
- ② (助成額) 1団体につき上限10万円
- ③ (募集額) 45団体程度 総額450万円

(2) 活動助成

- ①活動助成（事業）～貧困問題、子どもの貧困対策、地域の助け合い、居場所づくりなどに取組む事業、催し、企画を助成します。
- ②活動助成（立上げ）～福祉活動等の団体の立上げ費用を助成します。（立上げ一年未満の団体も可）
- ③ (助成額) 1件につき上限30万円
- ④ (募集額) 5件程度 総額 150万円

3、助成申請用紙の請求方法

下記にハガキ・FAX 又は E メールで請求していただきますと、「地域福祉助成募集要項」、「助成申請書」を郵送、又は、eメールでお送りします。当財団のホームページから「地域福祉助成募集要項」、「助成申請書」等をダウンロードできます。

4、提出書類

①「助成申請書」、②定款、③直近の年度の事業報告と計画書、④決算・予算書、⑤その他「団体の活動状況がわかる書類」、⑥助成金を振込む口座の通帳のコピーを下記に提出してください。尚、定款のない団体は定款の提出は不要です。

5、募集期間

募集開始 2017年4月28日（金）～締切6月5日（月）必着

6、選考・審査結果のお知らせ

財団の福祉助成審査委員会で審査・選考を行います。応募多数の時は、応募団体への当財団の助成回数なども勘案して審査し、「不支給」、「申請額より減額」する場合があります。助成審査結果の通知は、7月末に郵送で個別にお知らせいたします。尚、選考の経過・内容の問合せには、お答えできません。

7、助成金の交付

当財団理事会で交付先を決定し、7月末に申請書に記載の指定口座に振込みます。

8、助成金の返還等

次に該当すると判断した場合、交付した助成金の一部又は全額を返還していただきます。

- ①虚偽の申請、その他の不正な手段により交付を受けたとき。
- ②その他交付の目的に著しく反する行為が認められたとき。
- ③やむを得ない事情により、申請事業が実施できなくなったとき。
- ④事業終了時において、助成対象経費が交付決定額に満たない場合。

<応募・問い合わせ先>

公益財団法人 コープさっぽろ社会福祉基金
〒063-0831 札幌市西区発寒11条5丁目10番1号
Tel : 011-671-5719 (平日 月・火・木・金曜日の午前10時～午後3時)
Fax : 011-671-5741 E-メール : csap.fukushikikin@todock.jp